令和2年度

湖南市行政改革懇談会議事要旨

第4回会議

(令和3年2月26日開催)

湖南市財政課行財政改革·ICT 推進室

懇談会委員出席者	会長	新川 達郎
	副会長	田中 正志
	委員	石井 良一
	委員	岡田 啓子
	委員	小林 邦彦
	委員	境 和彦
	委員	園田 英次
	委員	土山 希美枝
	委員	手島 英治
	委員	中作 佳正
	委員	広部 武
	委員	森本 ゆかり
懇談会委員欠席者	委員	市川 徹二
	委員	木島 真介
	委員	北村 亘
事務局出席者	総務部次長	森村 政生
	財政課行財政改革·ICT 推進室長	青木 浩司
	財政課行財政改革·ICT 推進室長補佐	森岡 和也
	財政課行財政改革·ICT 推進室長補佐	伊原 優実
	財政課行財政改革·ICT 推進室主任主事	谷口 達哉

開始 9時 30 分

事務局

委員の皆さまおはようございます。

本日は、公私ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

定刻になりましたので、ただいまから第4回湖南市行政改革懇談会を開催させていただきます。

本日は、市長はあいにく公務が重なり出席させていただけませんが、本日中間提言に向けての議論をいただくということで、市長の方からもよろしくお願いしたいと伝えておいてほしいとのことでございましたので、本日、よろしくお願いしたいと思います。

それでは会議を開催するにあたりまして、まず会長様から一言ご挨拶をよ ろしくお願いいたします。

会長

改めまして、おはようございます。

今日も雨の中お集まりをいただきましてありがとうございました。

ただいま、紹介ございましたように今日は、第四次の湖南市行政改革大綱、いよいよ取りまとめに向けて少ししっかり議論をしていただかないといけないそういう最終段階のところまできてございます。

もちろん、中間報告ですから、今後、修正の余地もあるのはあるんですけれ ど、おおよそ、今日大きな方向はきちんと固めて、そして中間報告を当懇談 会として市長さんにお出しをしたいというふうに思っております。

もう申し上げるまでもなく、本市を取り巻いております社会経済的な環境や 理由が、これからの地域の人口動態をはじめとして、将来の見通しというこ とについては、やはりかなり厳しいものがございます。

今回の大綱の中にもそのあたり反映をされているところもございますけれども、もう一方では、そうした様々な環境の変化に対応して、これからの湖南市政というのを、どういうふうに市民生活を支え続けることができるような、そういう湖南市に仕立て上げていくのか、ある意味ではこの行革の大きな使命というふうに考えていただければいいのではないかと思います。

今回の四次の中間提言の案のところに少しありますように、地域力・デジタル化・経営力という言い方をしておりますけれども、こういうこれからの地域を引っ張っていく力というのを結集をして、これからの行政というのを進めていっていただきます。そのための改革の大きな方向というのを、今日はご確認をいただきながら、それを具体的に、中長期的にどういうふうに、実際にこの地域に、そして湖南市政に、また市の行政に根付かせていくのか、そう

いう議論をいただければ、そんなふうに思っております。

限られた時間でございますけれども、本日もよろしくお願いをいたします。

事務局

会長ありがとうございました。

次に懇談会委員の交代につきましてご報告をさせていただきます。

滋賀銀行甲西中央支店長が異動をされたことに伴いまして、本日の懇談会から戸簾委員に代わりまして、境委員の方にご出席をいただいておりますのでご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日三名から、都合により欠席と聞いております。あと、1名の方が、今しばらく遅れておられますけども、現在の出席が、委員 15 名に対しまして、11 名でございます。

従って行政改革懇談会運営規則第六条第2項、に基づきまして、2分の1以上の出席でありますことから本日の会議が成立したことをご報告させていただきます。

それではまず、議題に入ります前に報告事項として、先般開催いたしました 第1回策定調整部会の概要について、事務局よりご報告の方させていただ きます。

事務局

【策定調整部会の概要報告】

事務局

ただいま報告いたしました、部会でのご意見を踏まえまして、今回の中間提 言資料を作成しておりますので、この後ご議論いただきますようお願いいた します。それではこれより、議題に入りたいと思います。

湖南市行政改革懇談会運営規則第五条の規定により、懇談会の議長を会長にお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは早速、本日の議題に入って参りたいと思います。

今日は議題、中心的なもの1件だけでございます。

第四次湖南市行政改革大綱について、中間提言の案についてご意見をいただいて参りたいというふうに思っております。

それでは、中間提言案につきまして事務局からご説明をお願いをいたしたいと思いますよろしくお願いします。

事務局

【議題の1)中間提言案についての説明】

議長

どうもありがとうございました。

それではただいまご説明をいただきました中間提言の案につきまして、ご 意見や或いはご質問ございましたら、ご自由にいただければと思います。 よろしくお願いいたします。

委員

何度も議論して、全体的にとても刷新された内容になってるかと思ってます。主語・述語がわかりにくいところが何点かあって、基本、4行の文書があるところで、最初から最後まで、一つの文章になっているのはちょっとわかりにくいんじゃないかっていうのをちょっと何点か気になりました。

まず 19 ページも、2段目と3段目に主語が来てしまってるんで、ちょっとこの 文章の中では2段目のまちづくりがっていう言葉がなくてもいいんじゃない かとか、地域活動の前に、またとかって入れるといいのかもしれません。

その辺はちょっと検討ください。それから、20ページも、最後に青字で直していただいてるところで追加されるところがやっぱり多くなっていって、余計わからなくなっているところもあります。20ページの上から2段目ぐらいのところも、市の情報をもっと積極的に市民の皆さんと共有できるようという文章のところの3段目ぐらいの、その情報をより多くの人が共有することによって、みたいな言葉は、そのくくりの中の1段目と同じことをもう1回言ってしまってるんで、外してもいいんじゃないかなと思います。

それから、特に気になったのが、24 ページの、真ん中の段は、8行ずっと、言葉が続いてしまってて、何が言いたいかもちょっとわからなくなってます。 自分自身もこの文章をどう直したらいいかわかんないんですけど、この中では三つぐらいのことが言いたいんじゃないかなとは自分では思ってます。

ワークライフバランスと働き方の推進のこと。それから例えば、2番目が、AI やRPAを有効活用した正常化とかの取り組みだとか、三つ目がアウトソーシングの民間活用をもっと導入してやるとかっていうことが言いたいのかもしれないんですけど、ちょっとその辺がわからなくなっちゃってて、ここは特に直された方がいいかなっていうふうには思っています。多分本当にいろいろ意見があると増えていくばっかりかと思うんで、その辺の細かいとこ直すと、もっとスリムになって、わかりやすい思います。誰に見せるか。委員とかは、専門用語をたくさん知ってて、何となくわかるんですけども、でも提言して、多分議会も含めて出された時にこれが言いたいんだなっていうのがはっきりわかるように、文章は簡潔にされた方が、私たちもそうですし、みんな分かりやすいんじゃないかなっていうのを思いました。以上です。

議長

表記上の問題でご指摘をいただいておりますので、この辺りまた事務局の

方で少し工夫をして、わかりやすく、また重複など整理をしていただければ というふうに思います。その他、いかがでしょうか。

委員

見させていただいて、大変わかりやすくなったっていう印象を受けました。 特に部会の方で、議題に上がっていたというふうに資料いただいてます、 文言等の修正の部分とか、綺麗に整理していただいたんだなというふうに 感じました。それとSDGsについての部分なんですけれども、特に 17 ペー ジのところ、マークで表していただいて大変わかりやすく、関連性もあるって いうことがわかって、とてもいいんじゃないかなっていう感じました。

それに関してなんですけれども 15 ページで全体のSDGsのまとめてある、ここがすごく小さくて見えづらいので、せっかくこのSDGsについてのことを書いてあるのにもかかわらず、詳しくは何のことなのかなっていうのがちょっと見えにくい、せっかくなんでここ一覧のとこだけでも大きく見やすく、それぞれの項目何かわかりやすくしていただいた上で、この 17 ページのこのマークの表記だけでいいのではないかなっていうふうに感じました。以上です。ありがとうございます。

議長

ありがとうございました。

17 項目ありますんで、どういうふうに分かりやすくするか難しいかもしれませんが少しこれも表し方・示し方、わかりやすくということで、ご意見いただきましたのでちょっとまた事務局で工夫をしてみていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

委員

18 ページの方なんですが、まちづくりの方で。今ご存知だと思うんですが、 地域支え合いっていうのが、テーマになってきてますね。これは国が定めた もんだと思うんですが、この辺のことをもっと強調しないといけないかなとい うふうに思います。

それと、この4月1日から、区長っていう名前が変わります。地域代表者会議という名前に変わっていくんですが、この辺で大きくこのまちづくりというものが、変身していくわけですけれども、この辺のところがまだここには入ってないんですが、区長さんの名前が変わるというのは会議の中での地域の代表者、地域に帰られれば区長という言い方をするんですけれども、会議は、この地域代表者という形で、1年間進められるわけです。まずこの支え合い、この辺のところも少し文章に入れて地域に訴えていく、協力していただける。こういう文書も必要かなとこんなふうに思いますので、その辺よろしく

お願いします。

議長

ありがとうございました。

この点は事務局の方から何か補足ございますか。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員がおっしゃっていただきましたように、各区、地域まちづくり協議会というものが今開会中の3月議会の方で、まちづくり協議会条例、または行政区条例の方の今改正が出されています。今委員おっしゃっていただいたように、来年度からまちづくり協議会と区というもののあり方が、新たなステージに変わっていこうということで進められております。これにつきましては、今議会上程中でございますので、この素案以降、また中間提言をいただいた後、当然案までの期間がございますので、もう少しそこの部分は文言整理をさせていただきたいと。3月議会が終了しまして、見えてきた形の中で整理をしていきたいというふうに考えております。

それと地域支え合い活動につきましても、今おっしゃっていただいたように、 文面の18ページの真ん中あたりでは、地域福祉とか、当然災害時の向こう 3軒両隣。第一次的な災害の時のですね、区の持っていただく役割、それ からまちづくり協議会が広域的に避難所開設していただくとか、そういった 繋がりですね。そういったものが、簡単に上がっておりますんですけども、 やはり今地域支え合い推進員も含めて地域支え合い活動。互いに助け合 う、こういった部分を地域の方で、市の方も取組をしていただくように進めて 参っておりますので、こういった部分についてはもう少しですね、この部分 に、やはり、協働、共助、自助という部分を入れてますので、しっかりと盛り 込んでいきたいと思いますので、もう少し修正の、時間をいただきたいと思 います。よろしくお願いします。

議長

どうもありがとうございました。

地域支え合い推進活動については、具体的な文言も含めて少し修正を加えていくということにさせていただきたいと思います。

区長会そのものの内容についてはまた今後の議会でのご議論も踏まえて 修正ということでよろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

委員

今の 18 ページのところで、NPOの言葉が出てるんだけど、上は法人がついてなくて下が法人ついてるんで統一をしていただきたいと思います。それ

が細かい話なんですけど。

22ページなんですけども。具体的な取組内容の三つ目の、この今後の施策に繋がるところなんですけども、ちょっとこの内容の意味が、この後どういう施策が出てくるのかが、よくわからないんですけども、上の二つで言い切っているのかなっていう気もするんですけども、ちょっとこの後に、どんな施策を考えてるのかちょっと教えてもらえればと思う。

事務局

具体的な取組内容の三つあるんですけども、一つ目につきましては、現在 進めております電子申請を主に、今後実施計画の方では上げていきたいな というふうに考えておりまして、次の2段目の窓口サービスの改革の一部と しましては、少し手続き的な役割をガイドするようなそういう電子申請のさら に前の段階の手続きを導入しよう考えています。確かに今おっしゃいました ように、一番と二番というのは、すべての手続きの一環という意味であれば 一つにできるかなというふうにも思われますので、もう少しここについては、 実施計画の内容も含めて検討したいと思っております。

委員

三つ目は何をイメージしてるんですか。

事務局

三つ目につきましては、具体的に考える部分を検討しているところもありまして、特に公共施設の管理やあと全体の行政サービスの部分について、これがさきほどの一番の施策等にも影響していくんですけども、今の、一番と二番の電子申請の部分を含めまして行政全体に繋がるサービスに取り組みたいと考えております。

委員

ちょっと具体的なのがイメージできないんだったら必要ないと思いますし、今 その前に言った一番と二番は1個になれるかなっていう話もありますし、ちょっと、これを枠組みにしてしまうんで、中で検討いただきたいと思います。

事務局

わかりました。こちらの部分につきましては、改めて整理をさしていただきまして、具体的な取組内容についてもう一度、修正もしくは表現の方変えさしていただきたいなというふうに考えております。

議長

基本は一つは、市民の皆さん方と行政とが、インターフェースをするところ でのデジタル化ということあるいはオンライン化。

それからもう一つはやはり庁内の電子処理も含めた行政システム自体のデ ジタル化、要するにこういう紙文書ではなくて決裁も含めてすべてをデジタ ル化していくというそういう話。というのが、これが最初で、2番目が住民、市民とのインターフェース。それから三つ目は、そもそもの様々な行政サービス、教育であれ或いは福祉であれ文化であれ、なんでもいいんですが、そういうものそのものをデジタル社会に対応したサービスの提供の仕方に変えていく、ということが目指されてるはずなんですけど、何か全然整理ができてないまま出てきちゃったので、少しご意見があったので上手に整理をしていただければと思いますよろしくお願いします。

委員

今のに関連してなんですけども、23 ページのがですね、ここに公共サービスのデジタル化が入っていてですね、25 ページに、庁内のデジタル化もすでに入っているんですね。そうなるとですね、ここの 22 ページの整理が、対市民になると思うんだけども、ここに何を入れるのかっていうところが、また整理が必要なんですね。

私はもう1個でもいいかなと思うぐらいなんだけども、ちょっと、どうしても入れたいということであれば、この後の施策を考えて入れて欲しいなと思います。

事務局

先ほどの三つの施策の第2の政策の部分については、おっしゃっていただきましたように、市民の方をベースにサービスの提供を考えるような形で作らさしていただいておりましたので、特にさっき説明をできてなかった窓口サービスの新たなデジタル化ということで、例えば遠隔地、最近でいきますと、Web会議のように遠隔地からでも、行政の手続きの説明とかを聞けるようなもの。今後進められます小規模自治にも対応できるまた発展していく中ではやはり人員的に人を置いていくというところが非常に難しくなってくるということも考えられますので、そういう新たなWeb会議のようなそういう画像を通して、行政のサービスが提供できるようなものも含めて、今後取り組んでいきたいなというふうに考えております。第2の政策においては市民の方へのサービス、第3につきましては内部の手続きというような形で取りまとめていきたいなというふうに思っております。

議長

ありがとうございます。

23ページの方の社会生活へのデジタル化の推進の方は役所のデジタル化の話ではなくて社会生活のデジタル化なんです。

市民生活そのものが、これから特にポストコロナのデジタル社会というのが 一定定着する中で、そういう暮らし方というのをしていくということのある種 のきっかけや或いはそのための基盤やというのを、ちゃんと提供しましょう というのが、2)の社会生活へのデジタル化の推進ということですんで、そのために行政が持ってるデータ、ビッグデータ、オープンデータ化であるとか、それを活用してもらえるような仕組みの提供であるとかということが重要だという、そういう趣旨で、オープンデータが使えるような、そういうサービスをしていきましょうみたいな話になったはずなんですが、そこの趣旨はきちんと踏まえて作っていただかないと困るということだけ申し上げておきたいと思います以上です。その他、いかがでしょうか。

委員

事前にペーパーを見さしていただきまして、今までの議事録というか経緯も 拝見させていただいてはいるんですけれども。

ちょうど 21 ページ、今のお話の延長線というか関連にもなるんですけども、 そのICT関連というのが一つの大きな肝かなというふうに思いました。

内容でいくと、マイナンバーカードでこれの普及率がやっぱり一番大きな核になってくるんじゃないかなあというふうに思ってまして、今の現状のその普及率が大体2割ぐらいって何か書いてたかなというふうに思うんですけど湖南市のですね。そういったものが、今の現状の施策の中でですね、普及させていくっていう施策がやっぱり前提にあるということにはなるんでしょうか。このマイナンバーカードのもっと湖南市の中で普及させていって、この、デジタル社会に対する施策、こう当てはめていくみたいな、そこがやっぱり一つの柱になってくるのかなと思うんですけれども、そういった内容であれば今の現状を数値化して載せておくのは必要なのかなと思いますし、それの具体的な普及策は今後考えていかなあかんのかなというふうに思うんですけどそれはいかがでしょうか。

事務局

先ほども説明しました電子申請という部分につきましては、もちろん簡易的な申請から、やはり本人の確認が必要な、複雑な手続きというものが存在します。国の方では、マイナンバーカードを使った本人確認をするということが求められるような形になっておりますので、もちろんこの電子申請を進める上でマイナンバーカードの普及は、必ず成し遂げていかなければいけないものというふうに事務局としても考えておりますので、特に今後来年度以降ですね、5年間におけるこの大綱の方の中でも、マイナンバーカードの普及については、必須な項目としてはとらまえていかないといけないなというふうには理解してますので、内容について記載できるかどうかの検討させていただきたいなと思います。以上でございます。

議長

もう健康保険から次は免許証の議論にまで移ってきてますので、もう当たり

前と言えば当たり前になりつつあるということで、など表記するかまた工夫をしてみていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員

すいません前回は欠席で失礼いたしました。

間があきましたので、そこをひっくり返すような話はちょっと難しいな、できないなと思いながら伺っていたんですけれども、委員の皆様のご発言を伺いながらブラッシュアップしてこられたんだなということをよく理解しているつもりであります。

先ほどの話でIT化のところでですね、23 ページまでは対市民サービスにお けるITの利活用と、社会の中でのIT化やそれを生かした、市民サービスのI T化の話をしておられると思うんですけど、24ページのところではですね、効 率効果的な行財政運営のところで、ITについてやや言及されてるんです が、ITによる業務の効率化や例えばテレワーク対応みたいなところはです ね、今後も必要であると思われますし、今後もですね、一過性のもので今回 終わってもですね、まあまあ、もうしばらくはそのインフルエンザぐらいまで コントロールできるまで、あとインフルエンザって言っても、毎年1万人ぐらい が亡くなられておられたわけですから、インフルエンザぐらいのコントロール はできるにしてもインフルエンザも毎年新型が出てきたり、予防接種がきか なかったりっていうのがありましたから、おそらくITやテレワークなどの対応 やですねそういったことが必要になってくると思いますし、何より、この間で すね、この間の行革を進めていく中で、大変順調に減らしてきた職員さんの 数のことを考えるとですね、やっぱりその手のかかるところをどう合理化す るかっていう業務の中身の効率化が必要であろうと思いますし、それにはⅠ Tはやっぱり大事だと思うんです。

ただいろいろ仄聞しておりますと例えば庁内のLAN環境ですとか、IT化を行う上でのですね、意思決定のこれまでの仕組みの手順だとかそういったところに、なんていうんですかこれまでと同じようなことをITでやろうっていう感じではなくて、やっぱりITを使ってどのようにその業務にかかる手間を省略するかっていうお話をしなければいけないし、そのための基盤としてのインフラを整えなければいけないというところはあるんですけれども、やっぱり24ページ25ページのところですとですね、なかなかあんまりそれが読み取れなくてですね、アウトソーシングとかっていう話になるとだんだんやっぱり中抜自体が問題になってくような環境もありますし、業務手順を見直し業務の標準化に取り組むという話は、されてはいるんですけれども、それはどこが主体でですねどうやるのかということについてとかですね、そもそも庁内の皆様のITの能力についてはどうなのかとかですねそういうところはいろい

ろボトルネックがあるように見て参りました。

ここに書いてある内容はそういう意味では総論賛成でですね、何かどこか いけないってわけではないんですけれども、どういう具体的な取組主体でど ういうふうに実行していくのかなってのは、これは、大綱なんでそこまで細か くは書かないということなのかもしれませんけれども、この間やはりいろんな 行革のとこにおつき合いしていて実際どこがそれを実現して、その到達目 標は目指す姿だけではなくてその指標としてですね、指標や基準としてどう なのかなっていうところについてはやっぱりいつもちょっと、書いてあること はそうなんだけど、実際にどう実現化していくのかなというところで、ちょっと 迷いとか、うまくいかないっていう現実があるように思われます。すいません そういう意味でですね、いろんな世の中で、これだけITっていうものがです ねIT化が遅れていた社会にですね大きなインパクトになることになってです ね、そういう意味では好機だと思うんですけれども、この好機をですね、行 動し、どこがどういうふうに検証して活かして、事務効率化を進めて、そこで 生まれた余力をですね、まわしていかれるのかということについてですね、 もう少し具体的なというか、誰がどういうふうにやるのかっていうことが見え るといいなというふうに思いました。

具体的にここは大綱なので、ここには書かないけれどもこういうことが考えられてますということがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

事務局

現在湖南市の庁舎も含めて、インフラの環境につきましては、すべて無線化というような現状、整備をさしていただいております。2年前につきましては、職員にタブレット等を配置させていただきまして、ペーパーレス化にも取り組んでるというような現状でございます。合わせまして昨年から書面押印の見直しというのは国の方が進めてる部分がございますので、そちらにつきましても、少し遅くなりましたが今年度、取り組むというような形で全庁的にも周知は行いました。やはり市民の方への行政サービスも含めながら、内部の業務改革をもちろん、進めていかないといけないということで、今具体的に思っているのは、やはりこの時代電子決裁というようなものいわゆる決裁を現在紙でやってる部分の中では、印鑑を押して決裁をまわし、例えば出先施設の方ですと、おられない課長の印鑑を待つとかですね、文書の滞留が非常に事務の効率が悪いなということは実感しております。特に内部の業務改革の具体的な部分につきましては、やはり内部を電子化、特に電子決裁を早い段階で導入をして、事務の手続きをデジタル化するということでの効率を上げたいなというふうに考えております。

事務局

全体的なことなんですけども、先ほどのところもありましたけども、今回の大 綱の中では、この会議の中でも、実施計画の方が大切ですよということを初 めからいただいておる中で、私どもの方も、実施計画の方は並行して作っ ていきますということで、この前の部会の方でも実施計画は今後どういうふ うに示していただけるんですかということをお尋ねもございました。この後大 綱でまとめができましたら、それぞれの具体的な取組内容に沿いました実 施計画の方を今内部の方で調整しております。そういった中で次回の4月、 後半ぐらいにある会議の時には実施計画もどういう形ということをお示しさ せていただきたいと思ってます。そういった中で、今具体的な取組の内容の ○ごとに実施計画の方を調整してまして、最終ちょっとまだ調整が整ってな いところもございますが、次回の会議等ではその辺あたりも示させていただ きたいと思ってますし、あと、私どもの行政改革を進めている中で外部委員 さんの方からもご指摘をいろいろいただいてますのが、進捗管理がしっかり できてないということを絶えずいただいておりますし、私もこの担当になりま して、一番悩んでますのがやはり、行革の市で進めていく、中枢的な私ども の方としましてはできるだけ進めたい。ただ、ちょっと日頃業務を担っていま す職員の方ではちょっと温度差があってなかなかそちらの方に時間をかけ られないということもありますし、そこら辺で悩んでおりますけども、私どもの 方も実施計画を作る際には、いつまでにこういうことをする、いつまでにこう いう目標に達成するように努めると、進めていくということをしっかり次回の 実施計画に謳っていきたいと思ってます。

それぞれの具体な取組内容ごとの〇ごとに実施計画を定めて、それで進捗管理も進めて参りたいというふうに今のところ考えてるところでございます。 そうしなければちょっと私どもも、本当にもう市内部の中で行革が進んでるのかどうなのかっていうところが、やっぱり数値的にも見えてきてないところもございまして、外部の方にも市民さんにも十分説明できないところもございますので、そのあたりを今調整しているところでございますのでよろしくお願いします。

委員

例えばこういう審議会をズーム併用にされたりとかっていうことは現状のその LAN の状況で可能なんでしょうか。

事務局

一応、この庁舎すべてとあと、この庁舎敷地内、西庁舎と今現在ですと保健センターと主要となる部分につきましては、どこの施設行ってもWEB会議ができるような環境になっておりますので、それについては最終的にはすべての公共施設でできるような、そういう整備も今後進めたいなというふうに

考えてます。

委員

そうしますとワークフロー、インフラの問題については整ってきているということで、あとはワークフローの整理、先ほど電子決裁って話になりましたけれどもこれまでの手続きを電子で置き換えるということだけではなくてですね、一層そうした手続きの中で不要なものや省略化簡略化できるもの自体をなくしてしまってIT対応を進めていく、効率化のためのワークフローの改革みたいなことが必要になるかと思いますので、その部分については、実施計画の中で具体化されるというふうに伺いましたんで、それは本当に大事なことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

委員

綺麗にまとめてきておられるなというふうに思っております。

少しだけ観点を変えまして、こういう言葉がこの中に盛り込まれるかっていうと、多分難しいんじゃないかなとは思いますけども、自主自立の精神で、地域代表者会議等々が開催されていくわけですけども、そういう中で、当然、言葉としていいかどうかわかりませんけども、クラウドファンディング的なものも入ってくるのかなというふうに思ってます。そういうものを支援する体制と言われてるものが、このコミュニティビジネスが積極的に行われ地域の活動の活性化という説明にかかってるのかどうか。1点だけですけど教えていただけますでしょうか。19 ページでございます。

事務局

ありがとうございます。現在も地域創生の方で、クラウドファンディングご存知だと思うんですけど、様々な取り組みをさせていただいております。

地域まちづくり協議会等につきましても、以前もクラウドファンディングをい ろいろご相談をいただいたりしておりまして、ただクラウドファンディングにつ きましてもいろいろ見せ方であったり、その熱意であったり、目標額であった り、様々なことがございます。ただこのコミュニティビジネスという考え方の 中には、当然これから地域代表者会議で自分たちの地域を、どういうふうに 変えていくかどういうふうに良くしていくかっていう中では、クラウドファンディ ングの手法というものはすべて必要になってくると考えておりますので、実 施計画の中で当然どういったコミュニティビジネスをご展開いただくという部 分でクラウドファンディングっていうのを入れていきたいなっていうことは考 えております。

委員

日本ではなかなか寄付っていう文化がまだ成立しないということで、寄付っ

ていうとこね、税法上とか結構うるさいもんですから、そういう言葉を使われるのもいいかなと思っております。

もう1点だけですけどすいません。

先ほどマイナンバーについては国からまだこうだっていうのが、降りてきてるようなきてないようなということなので、3年で8割、2割を8割にしろとかって言われてくると、また対応が自治体も変わってくるんじゃないかなと思いますけど、そこまではやっぱりまだ来てないんだろうなというふうに思ってます。ただ、これ大分前の資料で前に見ていただきましたけども、第2のスマート自治体という中で、もう国からすでにスーパーシティ構想、実際出てって内閣府の地方創生の方ではもう少しブラッシュアップされたものがもうすでに今年、コロナ禍ですけども出てるはずです。この第2のスマート自治体への転換というものの中の、一つの目標になるのかどうかわかりませんけども、説明する中でのこうなりたいなっていうところの中に、なんかこう、国から降りてきてるものも入れられても、このままの名前を入れるかっていうのはちょっと難しいかもわかりませんけども、お考えの中でありますでしょうかというのが質問です。

議長

今のご指摘についてもし事務局の方から何かございましたらお願いをしたいと思いますが。

事務局

市の方につきましてもやはりコロナ禍にありまして、いろいろと市の業務の 中もいろんなやり方も変わってきております。そういった中で、やはり今まで 行革進めてる中で一定経常的な経費の削減とか、いろんなところで手法の 中で削減にも努めてきているんですけども、もう限界がきてるかなという中 で私ども行革担当してるものからしましても、デジタル化を進めることでより 業務の効率化が図っていけるなというように思っております。例えば先ほど からの話にもありますようにコロナ禍にありまして、私どもやはり業務をして る中でも、やっぱり今まで、例えばこういう会議にしましても、オンラインで結 んで会議をするとか、いうようなことがいろいろと最近日常的な形に変わり つつあります。県の会議で、今まででしたら県庁まで職員が出向いて1時間 ぐらいかけて出向いて、それで会議で説明だけ受けてまた帰ってくるとかい うことが、今ではもうズームとかによりまして会議とかも行われてますし、そ ういったところでは職員の移動時間も削減もできますし、おまけにまたそう いう旅費的なものも浮いてくるというようなこともあって非常に効率的に進め られていくと。そういった中で、やはり、21 ページに書かせていただいてる第 2の施策のところでは、市としましてもデジタル化社会への対応をこのコロ

ナ禍を機会に、最優先にとらえていきまして、業務改善なり業務の効率化 図って、やはりスマート自治体への転換というのが国なりもし示されてます ので、本市につきましてもそういうふうに取り組んでいきたいと考えていると ころでございます。

議長

どうもありがとうございました。

もうすでに法律でスーパーシティであるとか或いは地域5Gであるとか、実装され始めているところもあります。本市でも、そうした動きしっかり踏まえて先々の整備目標というのを、具体的にこれからの実施計画の中で立てていただかないと、どんどん遅れてしまいますよということはあるかもしれませんのでよろしくお願いします。

その他、いかがでしょうか。

委員

大変うまくまとめていただきましてありがとうございます。

ただちょっと下品な言い方ですが、民間だったら、行革ですから削ることですから、コストダウンとかいう言葉出てくるんですが、もちろんこの中に一切出てきてません。当然そんな下品な言葉使えないかもしれませんが、健全な行財政運営とかいろんなこと書かれてますが、やはり、デジタル化が目的じゃなくって、コストダウンのためのデジタル化でありますので、ズームでやるとか何とかそれはいいんですが、もちろんコストダウンと効率化が目的ですから、そのあたり一般市民の方にわかりやすく書かないと、何かデジタル投資することにしたらもう、それでもう発展的先進的何とかかんとかじゃないとは思うんですが、さっきおっしゃいましたように、それによって余力ができた時間をもう少し効率的なことで使うというような、わかりやすい表現みたいなものも必要じゃないかと思います。

それと、一つ感じてることは、例えば中に書かれてたかもしれませんが、民間との人材交流みたいな、行政の方は行政でずっと同じことやるんじゃなくてたまには、ちょっとした外からの刺激みたいなこと、交流ですね。実は学校の先生も教育委員会、私仕事でやったんですが民間来ていただいて半年間研修していただいてしながら、何か刺激を受けて帰っていただきます。いい刺激か悪い刺激かわかりませんが、そういうことをもう少し何かやっていただくのはどうかな、地元の民間企業と市の職員との、半年間なり何か一つの人材交流みたいなことですね。そしたら、必ず民間で出てくるのが特に製造が出てくるのが、コストダウン無駄取り、トヨタ生産方式のこともあるんです。そのあたりが行革となんか結びつくかなと思ったりしてます。そのようにコストを意識しながらということで、ITの投資だけが、投資して戻らなか

ったら意味ないですからその辺り上手くやっていただければと思います。

それと、文章、美辞麗句で綺麗なことだけ書かれてます。ただこれはこれでいいんですがこれに対して、例えば 13 ページ目のこの財政の見通し。こういうものが常に縦軸と横軸に、何か入ってないのかな思って。詳細は入ってるんかもしれませんが、これすることによってこれだけコストダウンできてこうなったとか、なんかそういうもんはないのかなと思って。それがないとどうしても綺麗な文章だけになって、てにをはだけの注意を払うようなことになってしまいますので、大綱だから仕方ないのかもしれませんが、そんな、次元の低いこと言ったら駄目なんかもしれませんがね。より具体的になった方がいいんじゃないかなと。もう、かつての大綱とかどうのこうのはいいとしまして、例えば他の市町村とどれだけ変わるのかとか、特色がどれだけあるのかとか、とんがったところがどれだけあんのかとか、実際できてることがどれだけあるのかとか、そういうこともまた、湖南市独自のものが出てくれば非常にいいかなとは、思います。余計なことばっかりです。

それと最後に昨日たまたま日経新聞見てたんですが、その中に、最近よく 出てこられる、慶応大学の医学部宮田先生の言葉が目を引いたんですが ね。誰も取り残されない社会へあたたかいデジタル化を目指せと書いてま す。ただ、この辺り言葉うまく使っていただいて、高齢者の方もお年寄りもデ ジタル化ばっかりじゃなくて、取り残されないような非常に難しいんですが、 セーフティーネットみたいな形で、あたたかいデジタル化ですね。

冷たいデジタル化ではなくて、やっていただければと思います。以上です。

議長

どうもありがとうございました。

基本的な考え方のところ、どういう筋を通すかというのを改めてご指摘をいただきました。具体的にどこをどう直せばいいのかというのは難しいかもしれませんが、今、ご指摘をいただきましたコストダウンという側面でただ単に収益を上げる話ではなくて、コストダウンをして市民サービスを向上させるというのが行政の最大の目的ですので、この辺り少し基本的な考え方として整理をしていくということ。

それから人材の交流の側面はこれは官民の交流とか連携とかのポイントになると思いますが、ここは少し本文中でも書いてあるところありますが、もう少し具体的に入れていただいてもいいかもしれません。

それから特に財政的にはこれから厳しくなるということが、このままでいけばという見通しなんですけれども、それを何とかしようというのがこの行革ということになると思いますのでこの辺りも財政見通しとの関係で、いかに効率化を図っていくのかというところを、しっかり表現をした方が良いのではな

いかということでご意見をいただいたかと思っております。

なお、SDGsの目的からすると、誰1人取り残さないというのがSDGsの基本なので、あたたかいICTというのもあるかなというふうに思いながらお話を聞いておりました。ありがとうございました。

委員

先日法人税収について資料を送ってください。ちょっと勉強したいのでということで送っていただいたんですが、平成元年と現在あたりと比べたら、法人税収入半減ぐらいしてるんですか。半減近い、ある意味でびっくりしたんですが、半減と言えば異常な減り方で、私の見方の間違いかもしれませんがこれだったらもう慌ててこの行革やらないといけないなという感じがしました。削るのはいいんですが、前にも申し上げましたようにプラスの、今後出てくると思うんですが、財産収入が増えるような施策、どんどん作っていただきたい。昨日もテレビで見てたんですが例のワーケーションが今はやってまして、米原駅にそういうステーションを設けることを米原市がやっておられます。東京から2時間、大阪・名古屋から1時間で新しいビジネス拠点を設けるということをやりつつありますが、湖南市もその類のことを見習う必要もないんですがどんどんやっていただければと思います。思いつきの意見で申し訳ないですが、削るばっかりでは元気出ませんので、どうかよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

その辺り部会の方でもどういうふうに新しい財源見つけるかというのは、議論になってたところで、少し今のお話も含めて今後、特に実施計画のところあたりではしっかりと踏まえていただければというふうに思っております。 その他、いかがでしょうか。

委員

26 ページの公共施設等総合管理計画のところなんですけれども、この文章の最初の説明のところの中ほどで、個々の施設における、個別実施計画は一部を除き策定できておらず大多数の施設については方向性が明確に定まっていませんと。現状を記載いただいてますということで、それに対して具体的な取組内容が、個別施設計画の確実な進捗管理を行いということで、方向性を定まってないという現状認識で、取組内容がもう個別計画ができてて、その個別計画が施設保有量が適切になるような計画ができてるという、そんなことが前提になったように思うんですけども、この辺の実際のところはどうかなというところ確認させていただきたいと思います。

事務局

今ご指摘いただきました部分なんですけれども、2段落目の方に、今後はということで、今現在この個別施設計画というのを策定しておりまして、この3月に完成をするということで、それに対しての進捗をっていうふうに、と取組内容で書かせていただいたんですけれども、6月に大綱を完成させるとなるとちょっとこの辺の文言が整理をもう一回しとかないといけないかなと今ご指摘をいただいてちょっと思いましたので、3月に個別施設計画を完成させて、それの進捗管理を確実に行っていくということで、取組内容の方には書かせていただいてますので、もう一度この辺、整備の方させていただきたいと思います。

委員

その個別施設計画は、相応の施設保有量というものが実現されてるような ものになってるわけですかね。

事務局

今作らせていただいている個別施設計画につきましては十年間の計画ということで作らせていただきまして、修繕とか、いろいろ平準化をしたような形で、作らせていただいておりますので、そのあたりは施設保有量の実現ということでそれを目指した形で作らせていただいております。

議長

その他、いかがでしょうか。

委員

今ちょっとふっと気が付いたんですけど、26 ページなんですけども。 具体的な取組の内容いうので、市の遊休地のことなんですけども。 売払いって、言葉は使うの。扱うのが行政で、私たちは貸付いうのも土地の 貸し付けのもね。借地利用なんかっていう言葉で、やってしまうんやけども、 ちょっと単語の使い方が、あれかなあと思って、借地利用の方がいいかな と。売却資産とか言って売却を使うし。それと先ほど言っていただいてた、こ れふっと気が付いたことなんですけども。24 ページ下の方で、赤字の方を ずっと来ていていたんですけども、AI・RPAを有効利用していくということ文 言の中に、アウトソーシングなど民間活力の導入も視野に入れてというとこ ろなんですけど、アウトソーシングってもう必要じゃないんじゃないかと。何 か無理入れたような言葉が入ってるんで、もうそれやったらそれとともに、 民間活力の電子機関の民間活力の導入も視野に入れという、ちょっとここ だけ直したら、もっと文がスラっとするのかなあっという気がしたんです。だ からかえって言葉を使おうと思ってしまってそれからもっと広い意味で、電 子機器機関いうか、そういうIT機関とかいろいろあるんですけど、ちょっとこ

ちょっと会議で遅れまして、申し訳ございませんでした。

の言葉今さっきからずっと考えてるんですけどね、頭が働かなくて。ちょっと ここだけ変えたら、この部分何となくそのまま使えそうな感じしましたので、 すいません、いらんこと言いまして。

議長

ありがとうございました。

そこのところは最初にご指摘をいただいて、いろんな要素が全部まぜこぜ に入ってるので、ちゃんと整理をするようにということでいただいてございま した。

一つはやはり職員の方の働き方、意識改革も含めてですが、その改革をしていくということで効果的な行財政運営ができる。それから二つ目にはやはりICT化を通じて人工知能や或いは、ロボティクスプロセスをきちんと入れていくというような、そういう手順を標準化をし新しい電子的な行政処理の仕組みを作っていくということで効率化、有効化を進めていくというところ。それから、大きな三つ目はやはり民間活力というのを活用していく。これはもう今、いろんな手法がPPPという言い方で活用されていて、変な話ですがこういう役所の庁舎そのものも自分で持つということをもうおやめになってるところも出てきていて、民間の施設を作っていただいてそれをお借りして事業をやってもらい、持つのではなくて利用をするというようなそういう仕組みにどんどん変わりつつあります。そうした観点というのをちゃんと入れておけということだろうというふうに思っておりますのでそこは明確に書き分けていただいた方がわかりやすいかもしれません。

その他、いかがでしょうか。

委員

先ほどからね、いろんな、情報社会の伝達含めてお話あった、我々の、80を超えるとですねなかなか頭の中に入りにくいので、いろいろ、スマホを見ながら、IT含めて、インフォメーションテクノロジとかですね、こういうことで、ITとはとかいうようなところから勉強してるわけなんですが、先ほどお話があったようにですね。何をやっても、私が一番新しいぴったりする言葉があったらマネジメントっていうのが、ぴったりするんじゃないかなあと。これは、ISOの会社の勉強会で習ったんですが、すでに原価を考えながら、それも永遠に継続してっていうのがついとるんですね。それで先を見据えて、そして是か非かっていうのははっきり決めて、諸元を大切にしてとか、緒元は責任もってメーカーがほぼ管理する。こういったところが起源で、マネジメントっていう言葉で、すべてそういった言葉で、行革含めて、また庁内のすべての会議含めてですね。常に、先ほど言われたようにコストダウンですね。私もトヨタで一週間ほど勉強させてもらいましたが、確かに徹底した原価を貫いてい

ます。行政に置かれてもですね、すべての業務、また、地域との折衝も含め てこの地域マネジメント行政マネジメント、常に原価を考えながら、そして周 辺考えながら継続してっていうようなところにありますんで、そしたら何がで きるの湖南市は、何があるのっていうところにまたなってくると思うんです ね。例を挙げると今盛んに鹿児島の方に移住は始まっとるとかね。情報を 見ると、コロナ敬遠して空気のいい鹿児島市は、窓口をあけて、どんどんど んどん移住してくるもんで枠がなくなってきたって、うれしい悲鳴を上げてる というようなお話を情報で聞いておりますが、湖南市あたりもですね、そうい った小さな鉢の中をつつくばっかりじゃなしにですね。大きく日本全体にまだ 世界に向けてですね、発信して、こういった良いところなんですよ。ここに住 んでもらえるとずっと水はタダですよ、綺麗ですよ、温泉が出ますよとか例 えばですね、そういうもんがあるのかないのか私は知りませんが。そういう 外部に向けての湖南市をアピールして、どんどん、流入をしていく。そして、 市の財政も含めて健全化を進めていくというような、何かこうアピールして 発信するような湖南市として、こういったところあるんですよというような発 信するような道具を含めてですね、それはインフラなのか、どういうところに 繋がるかわかりませんが、一つ夢のあるような話も交えてですね、いい行 革の方針が出たらいいなと、このように考えておりますのでセンターの方も 大変ですが、一つ、いろんな面で勉強していただきまして、すべて、行政マ ネジメント。地域マネジメント。いうことで新しいことをやろう、誰もマネジメン ト先生がたくさんあるけど言いませんでしたけど、私の認識はマネジメント、 常に原価、継続、こういったところを常に考えてね。

方針を出していただきたいな、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上。

議長 はい、ありがとうございました。

マネジメントという観点というのをしっかりと見据えて、なお将来に明るい展望が見えるような、そういう大綱ということでご意見をいただいております。 どこまで上手に書き込めるかわかりませんけれども、また総論的には参考にさせていただいて少し工夫ができるところ工夫をしていただきたいというふうに思います。

その他、いかがでしょうか。

それではご意見、本当に山ほどいただいてしまいまして、これからの少し修正しないといけないんですけれども、まず中間報告ということですので、今日いただきましたご意見を、私の方で事務局とご相談をさせていただいて中間報告の形にまとめさせていただきたいというふうに思っております。

修正の仕方は恐縮ですが会長にご一任ということでお願いをしたいという ふうに思います。中間報告の案、取りまとめできましたら、また確認のため 各委員のところにお届けをさせていただくということにして、中間報告を市長 さんのところに、私ども懇談会からの意見ということで提出をさせていただき たいと思います。

この間はこうした会議の形ではなくて一旦取りまとめ私の方にご一任をいただき、その案についてのご意見は、各委員からまた個別にいただくというそんな形で、今後進めさせていただき、まずは中間報告の段階ですので一旦、市長さんに提案をさせていただきたいというふうに思っておりますが、そんな形で今日のところの、意見の集約ということにさせていただきたいと思いますが、当面、そういう形でご了解をいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それではただいま申し上げましたようなやり方で、まず私の方で取りまとめ させていただいて、ご確認をいただき後日市長さんに中間報告を提出をさ せていただく。いうことにさしていただきたいと思います。

それでは引き続きまして本日の議題を、今後の予定というのがございます 議題の2番目今後の予定について事務局の方からご説明よろしくお願いい たします。

事務局

【議題の2)今後の予定について説明】

議長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたように、今日いただきましたご意見を踏まえて中間提言をさせていただく、それに基づきまして議会へのご報告や或いはパブリックコメントということをやっていただき、4月にその結果というのをご報告いただいて私どもとして最終的な提言の取りまとめをさせていただく。それを踏まえて5月6月で市としてのご方針そして議会でのご報告ということを終えて、最終案ができるという、そういう形になろうかと思います。

この間、併せて大綱だけではなくて、実施計画についても、4月までには、 合わせて策定をし、当懇談会でもご審議をいただけるそういう機会を持てる ということでご報告もいただいた。これは先ほどご報告をいただいたところで もございました。

この手順につきまして何かご意見、或いはご質問ございましたらお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

それではいろいろ事情があってというよりもコロナの影響なんですが、こういう形で大分ずれ込んでしまいましたけれども、何とか行革大綱しっかりと

よいものに仕立て上げていければというふうに思っておりますし、今後の本 市の行財政改革がより効果のあるもの、成果が上がるものになっていくよう に、最後のご審議しっかりいただければというふうに思っております。

本日のところは本当に各委員から、貴重なご意見たくさんいただきました。 改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは議題としては3)その他というのがございますが事務局から何かご ざいますか。

事務局

特にございません。

議長

それでは本日の議題は以上で終了ですが、各委員からもし何か補足してご ざいましたら、或いは言い忘れたということがあれば、お伺いをして終わり たいと思いますが。よろしいですかね。

それでは以上をもちまして本日の議題すべて無事終了とさせていただきます。今日も本当に活発にいろんなご意見をいただいてありがとうございました。なかなか行革大綱ということで大きな方針ということに、どこまで各委員のご意見というのを丁寧にフォローできるかというの難しいところもありますが、同時に本質的に大事にしないといけないところを、それぞれご指摘をいただいてございます。できるだけこうしたご意見踏まえつつ、しかし行革大綱として、これからの本旨姿勢というのを支え続けることができるというふうなこれもSDGsでよく出てくる持続可能な、地域の未来というのを支えられるようなそういう行政というのを作っていかないといけないという、こういう使命がございますので、そうした観点から、各委員のご意見というのをしっかりと踏まえるものが踏まえる、表現できるものは表現をしていく。そして本当に成果の上がる行革大綱にしていくっていう、そういうことをこれから、また事務局ともご相談しながら、そして各委員と意見交換しながら進めていければ、そんなふうに思っております。

いよいようストスパートというところに来ておりますが、まだまだ委員各位には、これからさらに知恵を絞っていただく、というようなところ場面が最終の答申に向けてたくさんございますので、今後ともよろしくご審議ご協力のほどお願いを申し上げたいというふうに思っております。

私の出番は、今日はこれくらいにさせていただきたいと思います。事務局に 進行をお返しをさせていただきます。

事務局

会長様、また委員の皆様、活発なご議論、また意見、ご指示等ありがとうご ざいました。 次回はですね、4月の下旬に開催の方させていただく予定しております。 今度最終提言を懇談会からいただく前段ということで、この素案今後パブリックコメントにかけながらですね、また案という形で固めていきたいと思います。行政改革につきましては先ほど委員の方からもいろんな委員さんからも意見ありましたように、やはり行政改革を進めていく中では、やっぱり司令塔的な部分っていうのをしっかりこの部署が持ってですね、やっていく必要があると。当然実施計画の進捗につきましても、しっかりと、各課任せではなくて、進捗をしっかりとこちらがとらえていっていかないと進まないものでございます。どうしても各課の方が対岸の火事程度にしか思ってないところもありますので、行政改革の必要性これをしっかりとこちらの方がとらえ

それではこれをもちまして本日の第4回行政改革懇談会については終了させていただきたいと思います。

て、進めて参りたいというふうに考えておりますので、最終提言に向けまし

て、皆様のお力をまたお貸しいただきたいと思います。

どうもご苦労さまでした。 ありがとうございました。

閉会 11 時